

第2 「全員参加型社会」の実現に向けた雇用・生活安定の確保

分厚い中間層の復活を目指し、労働市場への「参加保障」の理念により、できる限り多くの人が働きがいのある人間らしい仕事ができるよう、若者の安定雇用の確保、女性の活躍促進、障害者・高齢者の就労促進、成長分野などでの雇用創出、人材の育成の推進、就職困難者などすべての求職者の就労に向けた重層的なセーフティネットの構築、震災復興のための雇用対策により、「全員参加型社会」の実現を図る。

1 働く「なでしこ」大作戦の推進(女性の活躍促進による経済活性化)

187億円(149億円)

(1) 女性の活躍促進のための営業大作戦の本格実施【一部新規】

6.6億円(5.7億円)

企業のポジティブ・アクションの取組を促進するため、「女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦」の本格実施により、企業に直接働きかける。また、専用ポータルサイトでの開示などによる女性の活躍状況の「見える化」を促進するとともに、企業の労使で男女の均等度合いを把握してポジティブ・アクションにつなげるためのシステムづくり(格差の見える化)や、メンター(※1)やロールモデル(※2)の確保・育成が困難な企業がネットワークをつくることによる女性の相互研鑽、研修などを行う仕組みづくりを支援する。

※1 メンター：後輩から相談を受け、その問題をサポートする人物

※2 ロールモデル：豊富な職務経験を持ち模範となる人物

(2) 女性の就業希望の実現

24億円(23億円)

子育て中の女性などがその能力を發揮できる職場を確保できるよう、実施拠点を拡充するなど、マザーズハローワーク事業の一層の強化などを図る。

(3) 仕事と育児の両立支援策の推進【一部新規】

78億円(92億円)

仕事と育児の両立を実現するため、育児・介護休業法の周知徹底、期間雇用者の育児休業や短時間勤務の取得などに関する好事例の収集・普及などを行うとともに、両立支援に取り組む事業主などへの助成を行う。また、イクメンプロジェクトの拡充などにより、男性の育児休業の取得を促進する。

なお、事業所内保育施設設置・運営等支援助成金については、平成24年6月に実施した厚生労働省行政事業レビューの公開プロセスの結果などに基づき、助成内容や支給要件などの抜本的見直しを行う。

(4) 仕事と介護の両立支援策の推進【新規】 **52百万円**

労働者の仕事と介護の両立を支援し、継続就業を促進するため、企業向けの両立支援対応策モデルを構築し、その周知を図るとともに、両立支援制度や両立モデルなどを内容とする労働者向けハンドブックの作成、シンポジウムの開催などを行う。

※ 厚生労働省版「提言型政策仕分け」（平成24年6月～7月実施）の提言関連

(5) パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保と正社員転換の推進【一部新規】
(再掲・43ページ参照) **16億円(25億円)**

(6) 改正労働契約法などの円滑かつ着実な施行(有期労働契約に関する新たなルールなどの円滑な実施)(再掲・44ページ参照) **3.8億円(3.4億円)**

(7) 有期・短時間・派遣労働者等安定雇用実現プロジェクト(仮称)の推進【新規】
(再掲・43ページ参照) **58億円**

2 「全員参加型社会」の実現

1,071億円(989億円)

(1) 「若者雇用戦略」の推進(若者の安定雇用の確保) **359億円(317億円)**

① 大学などの新卒者・既卒者に対する就職支援の推進(一部復興(復興庁計上))

106億円(112億円)

大学などの未就職卒業者を減少させるため、ジョブサポーターの全校担当制や、大学などへのジョブサポーターの相談窓口設置・出張相談の強化を図るとともに、中小企業団体・ハローワーク・大学等間の連携強化・情報共有化などにより、関係省庁一体となって新卒者・既卒者に対する就職支援を促進する。

なお、被災地域の就職環境が厳しい状況にあることから、ジョブサポーターを活用し、被災新卒者などの就職の促進を図る。

② 若者と中小企業とのマッチングの強化(「若者応援企業」宣言の実施)【新規】

2.7億円

中小企業とのマッチングを強化するため、若者の採用・育成に積極的な中小企業

による「若者応援企業」宣言を行う仕組みを構築する。

また、若者応援企業を集めた面接会の実施、ジョブサポーターによる定着支援などを行う。

③キャリア教育の推進 **28百万円(14百万円)**

教育行政と連携しながらキャリア・コンサルティングの手法を活用し、中学、高校、大学などの段階ごとに、キャリア教育を効果的に指導できる専門人材を養成する。

また、若者雇用戦略に基づき設置される「地域キャリア教育支援協議会」への労働局や公共職業能力開発施設の参画などにより、地域の人材ニーズに基づいたキャリア教育を推進する。

④キャリア・コンサルティングの活用促進 **1.4億円(1.3億円)**

キャリア・コンサルタントの体系的な養成や質の向上を図るため、キャリア・コンサルタントの指導者養成などを行うとともに、キャリア・コンサルタントについての情報提供体制を整備し、キャリア・コンサルティングの活用を推進する。

⑤フリーターなどのキャリア形成・正社員転換などの支援 **104億円(65億円)**

わかものハローワークなどで、若者雇用支援の専門員による個別指導、トライアル雇用やジョブ・カードを活用した有期実習型訓練により、フリーターなどの就職支援、キャリア・アップを促進する。

また、非正規雇用で働く労働者のキャリア・アップ（正規雇用への転換、人材育成、処遇改善など）に取り組む企業に対して、ハローワークを中心に、総合的な支援を行う。

⑥ジョブ・カード制度の推進【一部新規】 **95億円(105億円)**

公共職業訓練や求職者支援訓練でのジョブ・カードの活用促進や、ジョブ・カードを採用面接の応募書類として活用する「ジョブ・カード普及サポーター企業」の開拓、学生用ジョブ・カードの活用の好事例の収集・普及などにより、ジョブ・カードを取得した訓練受講者などの円滑な就職を促進する。

⑦ニートなどの若者の職業的自立支援の強化 **34億円(20億円)**

ア 地域若者サポートステーションの拡充 **18億円(20億円)**

地域若者サポートステーション（サポステ）の設置拠点の拡充（115カ所→140カ所）や積極的な周知により、ニートなどの若者の職業的自立支援を強化する。

イ サポステ・学校連携推進事業【新規】(重点) **16億円**

サポステと学校の連携体制を構築し、新たに在学生に対するアウトリーチ（訪問支援）を行う。また、切れ目のない支援を行えるよう、サポステと学校などが中退者情報を共有し、中退者の支援を強化する。

⑧高校中退者などに対する学卒者訓練の受講支援【新規】 **1.2億円**

就業意欲のある高校中退者や中卒者の職業訓練の機会を確保するため、高校中退者などに対する学卒者訓練の受講支援を行う。

(2)働く「なでしこ」大作戦の推進(女性の活躍促進による経済活性化)(再掲・34ページ参照) **187億円(149億円)**

(3)障害者の就労促進(障害者が誇りと生きがいを持って働ける社会の実現) **226億円(219億円)**

①障害者権利条約の批准などに向けた障害者雇用促進制度の見直し【一部新規】

41百万円(11百万円)

障害者権利条約の批准などに対応するため、労働政策審議会の議論を受けて、労働・雇用分野での障害を理由とする差別の禁止、職場での合理的配慮の提供を確保するための措置など、障害者雇用促進制度の見直しについて検討し、必要な措置を講ずる。

②中小企業への支援などの強化や、地域の就労支援力の更なる強化【一部新規】

88億円(82億円)

職場実習の促進を図るための事業の実施などによる中小企業への支援や、法定雇用率引き上げに対応するための雇用率達成指導の強化を行う。

また、雇用と福祉の連携のための「障害者就業・生活支援センター」の拡充・機能強化を図る。

③障害特性・就労形態に応じたきめ細かな支援策の充実・強化【一部新規】

36億円(30億円)

ハローワークでの精神障害者、発達障害者、難病患者に対する就職支援体制の充実を図る。

また、医療機関での精神障害者の就労支援の取組・連携を促進するためのモデル事業を実施する。

※ 厚生労働省版「提言型政策仕分け」（平成24年6月～7月実施）の提言関連

④障害者の職業能力開発支援の充実【一部新規】 **54億円(55億円)**

平成 24 年 6 月に実施した厚生労働省行政事業レビューの公開プロセスの結果などに基づき、委託先開拓のための委託費単価の見直し、担当者制で一貫して支援を行う職業訓練コーチへの支援体制の集約化などを行い、委託訓練の充実を図る。

また、障害者に対する指導技法の開発・実務演習などを行うとともに、都道府県が中心となって、地域の関係機関との連携・協力体制を構築することにより、障害者職業訓練の強化を図る。

(4)高齢者の就労促進(「生涯現役社会」の実現) **298億円(305億円)**

①年齢にかかわらず意欲と能力に応じて働くことができる「生涯現役社会」の実現に向けた高齢者の就労促進【新規】 **105億円**

年齢にかかわらず働くことができる企業の普及に向けた支援を充実するとともに、高齢期にさしかかった段階で、高齢期の生き方を見つめ直すことを奨励するなど、生涯現役社会の実現に向けた社会的な機運の醸成を図る運動を実施する。

②高齢者などの再就職の援助・促進【一部新規】 **35億円(22億円)**

高齢者が安心して再就職支援を受けることができるよう、全国の主要なハローワークで職業生活の再設計に係る支援や担当者制による就労支援を実施するなど、再就職支援を充実・強化する。

③高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大 **133億円(124億円)**

シルバー人材センターの活用などにより、定年退職後などの高齢者の多様な就業ニーズに応じた就業機会を確保する。

(5)治療と職業生活の両立支援の推進 **40百万円**

①疾病を抱える労働者に対する就労継続支援【新規】 **13百万円**

疾病を抱える労働者の治療と職業生活の両立の支援を図るため、企業や医療機関向けの就労継続支援の手引の作成、企業からの相談体制の整備などの取組を行う。

※ 厚生労働省版「提言型政策仕分け」(平成 24 年 6 月～7 月実施)の提言関連

②長期にわたる治療などが必要な疾病を抱えた求職者に対する就職支援【新規】

27百万円

ハローワークと医療機関などとの連携体制の構築に向け、ハローワークに専門的就職支援ナビゲーターをモデル的に配置するなど、長期にわたる治療などが必要な疾病を抱えた求職者の就職支援を行う。

※ 厚生労働省版「提言型政策仕分け」(平成 24 年 6 月～7 月実施)の提言関連

3 成長分野などでの雇用創出、人材の育成の推進

2,460億円(2,825億円)

(1) 成長分野などでの雇用創出の推進 135億円(54億円)

①都道府県による産業政策と一体となった雇用創造の支援の抜本的な強化(「地域雇用創造総合プログラム」の創設)【新規】(一部重点) 56億円

良質かつ安定的な雇用機会の創出に向けた取組を推進するため、製造業などの戦略産業を対象として産業政策と一体となって実施する地域の自主的な雇用創造プロジェクトを支援する。また、雇用創造に向けた取組への準備が必要な地域については、必要な支援により地域の雇用創出力を強化する。

※ 厚生労働省版「提言型政策仕分け」(平成24年6月～7月実施)の提言関連

②成長分野での積極的な雇用創出・人材育成・就職支援【新規】 3.8億円

日本の「雇用をつくる」人材(グローバルな視点をもって仕事をして成果を出せる人材、創業・起業や新事業展開を支える人材など)を確保・育成していくために、人材像の明確化や、確保・育成の手法について開発を行う。

また、主要ハローワークで、成長分野への事業展開などを行う企業に対する人材確保や人材育成の支援、求人・求職のマッチングなどを強化する。

※ 厚生労働省版「提言型政策仕分け」(平成24年6月～7月実施)の提言関連

③成長分野などの中小企業による魅力的な職場づくりの取組の支援【新規】 44億円

働きやすく、働きがいのある魅力的な職場づくりを進めるため、先駆的な事例を集めたケースブックの作成・普及、新たな助成金の創設など、中小企業が行う雇用管理の改善の取組への総合的かつきめ細かな支援を行う。

※ 厚生労働省版「提言型政策仕分け」(平成24年6月～7月実施)の提言関連

④介護・医療・保育職種の人材確保に向けた支援の強化(一部後述・46ページ参照)

31億円(54億円)

人材不足が深刻化する介護・医療・保育職種の人材確保に向け、主要ハローワークの「福祉人材コーナー」の運営体制の拡充を図るなど、福祉分野の職種を希望する方々に対する支援を強化する。

また、介護・医療現場での勤務環境の改善に向けた取組を推進する。

(2) 成長分野などでの人材育成の推進 **2,122億円(2,589億円)**

① 成長分野・ものづくり分野での離職者訓練や在職者訓練の推進(一部復興(復興庁計上)) **2,080億円(2,582億円)**

離職者に対して、民間教育機関などを活用し、被災地の求職者への対応も含め、介護、情報通信、環境・エネルギー分野などの成長分野の実践的な公共職業訓練や求職者支援訓練を推進するとともに、訓練修了者に対する就職支援を強化する。また、地域や産業ニーズに基づき、ものづくり分野の公共職業訓練を実施する。

さらに、在職者に対して、業界団体などと連携し、成長分野へ展開を図る企業の人材育成に資する訓練カリキュラムを開発し、これを基に在職者訓練を実施する。

※ 厚生労働省版「提言型政策仕分け」(平成24年6月～7月実施)の提言関連

② 長期の訓練コースの開発・設定【新規】 **8.7億円**

公共職業訓練で、関係省庁と連携し、成長分野などでの中核人材育成などを可能とする長期の訓練コースの開発や積極的な設定を進める。

③ ものづくり立国の推進【一部新規】 **42億円(6.2億円)**

企業OBなどの優れた技能者(ものづくりマイスター(仮称))が実技指導などを行う「若年技能者人材育成支援等事業(仮称)」により、技能競技大会参加者の拡大や若年技能者のスキルアップ、効果的な技能の継承などの支援を行う。

また、熟練技能者の技能について、文書や映像などで保存するとともに、優れた技能を紹介するイベント・ものづくり体験教室の開催や、卓越した技能者への表彰を行う。

④ 新事業展開地域人材育成支援事業の推進 **1億円(1億円)**

地場産業が集積する地域の業界団体など(事業協同組合など)が教育訓練機関と連携し、これまで培ってきた技能・技術を活かし新たな事業展開を図る企業に対し、必要となる技能の付与を行うための教育訓練カリキュラムの開発・教育訓練の実施などの人材育成支援を行う。

(3) 職業生涯を通じたキャリア形成支援の一層の推進 **203億円(182億円)**

① 労働者・企業に対する職業能力開発への支援【一部新規】 **123億円(95億円)**

ア 政策課題に沿った人材育成への支援 **115億円(91億円)**

事業主が労働者に対して職業訓練を実施する場合などに必要な経費などの助成を行うキャリア形成促進助成金を、政策課題(若年者、グローバル人材、成長分野やものづくり分野の人材育成など)に沿った訓練に重点助成する。

また、非正規雇用で働く労働者の人材育成については、その抜本的な強化に向け

た検討の結果に基づいた新たな取組を推進する。

※ 厚生労働省版「提言型政策仕分け」（平成 24 年 6 月～7 月実施）の提言関連

イ 中小企業などでのキャリア形成支援【一部新規】 **8.4 億円(4.1 億円)**

キャリア・コンサルタントの派遣などにより、非正規雇用や中小企業の若年労働者がキャリア・コンサルティングを受けられるようにするとともに、計画的な人材育成のための助言など中小企業への総合的な支援を強化する。

また、ワーキングホリデーなどの海外経験を希望する若者に対して、キャリア・コンサルティングなどによりキャリア形成を支援する。

※ 厚生労働省版「提言型政策仕分け」（平成 24 年 6 月～7 月実施）の提言関連

②キャリア・コンサルティングの活用促進(再掲・36ページ参照) **1.4 億円(1.3 億円)**

③ジョブ・カード制度の推進(再掲・36ページ参照) **95 億円(105 億円)**

④職業能力評価基準の整備・活用促進 **1.8 億円(2.5 億円)**

職種ごとに必要な能力要件を明確化した職業能力評価基準の策定・改訂を推進し、業界ごとの実情に基づいて人材育成・評価のためのツール（キャリアマップ、職業能力評価シート）の開発・導入を進めながら、社内検定や業界検定につなげるなど、職業能力評価基準の一層の活用を図る。

⑤技能検定制度の整備 **10 億円(14 億円)**

産業技術の高度化などに対応した検定基準・課題の見直し、社会的ニーズに基づいた検定職種の作業などを見直しとともに、国、都道府県、職業能力開発協会や関係団体との連携強化や民間機関の活力の活用促進により、技能検定制度の整備を進める。

4 重層的なセーフティネットの構築

3,882 億円(4,326 億円)

(1)生活保護受給者などの生活困窮者に対する就労支援の抜本強化(「生活保護受給者等就職実現プロジェクト(仮称)」の創設)【新規】(一部重点)

100 億円

「生活保護受給者等就職実現プロジェクト(仮称)」を創設し、生活保護受給者やポ

一ダ一層など、生活困窮者を広く対象に、自治体とハローワークが一体となった就労支援体制を全国的に整備し、早期支援を徹底するなど、就労支援を抜本的に強化する。

また、これに併せ、対象者の課題に応じた能力開発などの支援施策の充実を図る。

(2) 公共職業訓練、求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給を通じた能力開発や訓練機関とハローワークとの連携を通じた就職支援(一部復興(復興庁計上))(一部前述・40ページ参照) 2,073億円(2,572億円)

被災地の求職者への対応も含め、就職のために能力の向上が必要な者に対し、公共職業訓練や求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給を実施する。

労働局と都道府県などとの連携や訓練機関への巡回指導の強化を図るとともに、ハローワークの就職支援体制を強化し、きめ細かな就職支援を行う。

※ 厚生労働省版「提言型政策仕分け」(平成24年6月～7月実施)の提言関連

※ 雇用保険制度(1/4)や求職者支援制度(1/2)の国庫負担金の本則復帰に係る経費については、予算編成過程で検討する。

※ 失業等給付費として、1兆7,732億円(1兆7,790億円)を計上。

5 震災復興のための雇用対策

1,123億円(876億円)

(1) 震災等緊急雇用対応事業の拡充(復興(復興庁計上)) 500億円

東日本大震災の被災者の当面の雇用の場を確保し、生活の安定を図るとともに、全国各地に避難している被災者の帰還を支援するため、震災等緊急雇用対応事業の基金を積み増すとともに実施期間を延長する。

(2) 福島避難者帰還就職支援総合プロジェクト【新規】 8億円

自治体や経済団体から構成される協議会に対し、避難解除区域への帰還者の雇用促進に資する就職活動支援セミナーなどの支援事業を委託する。

また、福島県の市町村に対し助成金など雇用創出の支援ツールについて、市町村の実情に応じた活用方法の提案や、手続・運営などに関するアドバイスをを行う。

さらに、福島県外の避難者の就職支援体制を充実する。